

平成27年度 第11回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成28年1月28日(木) 午後1時

場 所 中部調理場

出席した委員 大見 宏 委員長  
船尾恭代 委員長職務代理者  
都築雅人 委員  
鳥居恵子 委員  
杉山春記 教育長

出席した職員 杉浦三衛 教育振興部長  
神谷秀直 生涯学習部長  
寺澤正嗣 生涯学習部次長  
早川雅己 総務課長  
渡辺恭二 総務課主幹  
兵藤伸彦 学校教育課課長  
沓名 勉 生涯学習課長  
野畑 伸 スポーツ課長  
岡田知之 中央図書館館長  
石川芳弘 中央図書館主幹  
牧 浩之 文化振興課長  
筒井良廣 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後1時00分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成28年1月7日開催の定例教育委員会会議録

平成28年1月7日開催の臨時教育委員会会議録

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

1月19日 総合計画審議会

1月21日 学校保健大会

- 1月22日 かがくのひろば開会式
- <教育長>
- 1月14日 定例校長会
- 1月15日 十日会  
愛知県都市教育長協議会総会及び研修会
- 1月19日 総合計画審議会  
寄附受納（NPO 団体 ZERO DREAM）  
ふれあいネット事業連絡協議会  
表敬訪問（中日ドラゴンズジュニアチーム）
- 1月21日 学校保健大会
- 1月22日 かがくのひろば開会式
- 1月25日 市幹部会  
愛知県教育委員会委員訪問（安城中部小学校）
- 1月26日 市部課長会  
表敬訪問（デンソーソフトボールチーム）

以上に出席しました。

### 第 3 議題

(1) 平成28年度学校教育の指導方針について

議題（1）について学校教育課長説明する。

内容：愛知県教育委員会の示す学校教育の基本的理念と学習指導要領の趣旨をふまえ、安城市教育委員会の学校教育の指導方針を定めたので、小中学校に示したい。

（全員異議なし承認）

(2) 平成28年度幼稚園の指導方針について

議題（2）について子ども課長説明する。

内容：幼稚園教育の基本を踏まえ、安城市教育委員会の幼稚園の指導方針を定めたので、幼稚園に示したい。

都築委員：昨年度と変更はないということによいですか。

子ども課長：一部の修正をさせていただいた部分があります。修正した部分につきましては、「指導の重点」の「園運営」のところの“開かれた幼稚園づくりをすすめるため、情報の適切な提供に努めるとともに、自己評価や幼稚園関係者評価の充実を図る。”というところが、

昨年度までは“情報公開制度の趣旨を正しく受け止め、情報の適切な管理・運用に努める。”となっておりました。当然、情報公開制度の主旨に基づき管理しなければなりませんけれど、今後は情報の発信提供の方に重点を置いていくということです。その他については、同じでございます。

教育振興部長：今の幼稚園の関係ですが、昨年と比較しますと、「指導の重点」の3番のところで、“自己評価”“幼稚園関係者評価”というのが新たに出てまいっております。園運営の部分におきまして、園による自己評価、それから関係者による評価を図っていきますという点が変わっているかと思えます。

(全員異議なし承認)

(3) 安城市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議について

議題(3)について中央図書館主幹説明する。

内容：(仮称)図書情報館開館の事務処理にあたり、地方自治法第180条の7の規定に基づき、安城市と補助執行の協議を行いたい。

大見委員長：審議を行う前に一旦委員会を休会します。

(暫し休会)

大見委員長：委員会を再開します。協議書についての審議をお願いします。

都築委員：大きな流れはこれでいいと思いますが、言葉の違いのことですが、“安城市図書館”、“図書情報館”、“安城市中央図書館”があるのですが、違いがあるのでしょうか。

中央図書館長：協議書の中身のことでしょうか。具体的には、どことどこでしょうか。

都築委員：まず、議案の裏面には“図書情報館”という言葉があります。協議書の中ですと“安城市図書館”というのがあります。また、事務分掌の中には“中央図書館”とあります。同じものなら、文言を統一した方がよいと思います。

中央図書館長：ややこしくて恐縮なのですが、図書館の名称は、設置及び管理に関する条例で定めています。現時点では、安城市の図書館というのは、城南町にある中央図書館で、名称は“中央図書館”を使う

と定められています。更生病院の跡地に造っています図書館は、まだ条例での定めがありませんので、仮称で“図書館”という形です。条例を施行するのはオープン後になりますが、実はこの3月議会で、中央図書館を廃止して、城南町から御幸本町に移しまして、新しい図書館の名称を“図書館”にしたいという条例の改正を議会に提案するという形をとります。

そういうことで、1月29日付けの協議書につきましては、仮称をつけたままの（仮称）図書館と記載されますし、協議書につきましても、図書館と出たり中央図書館と出たり安城市図書館と出たり、さらに、図書館協議会につきましては条例上安城市図書館協議会と定められているものですから、定められている名称をそのままここに記載している形になります。ややこしいですが、ご了解いただければと思います。

生涯学習部長：ご指摘いただきまして気づきましたが、協議書の方も整合性がとれていないところがあります。付帯事項の（2）エの“図書館協議会”のところは“安城市”が付いていないものですから、その辺も統一させていただいて、“図書館”は“安城市”を付けていませんので、“安城市図書館協議会”のところは“安城市”をとって“図書館協議会”とさせていただきます。

中央図書館長：例規上は“安城市図書館協議会”で載っていますので、その辺りも含めて、もう一度整合性がとれていない部分があるかどうかの再確認をさせていただいて、市長に協議書を出すという形を最後しっかりさせていただきます。

大見委員長：一度、再チェックをしていただいて、基本的には図書館は、今は中央図書館で今後は図書館を指す。例えば、今後の組織図なんかのところも、市民生活部の中に“中央図書館”となっていますが、これが“図書館”になるということですか。

中央図書館長：先ほど、参考資料でお示したところですが、実は28年度はまだ中央図書館が存在するものですから、3月議会で設置及び管理に関する条例を改正しますが、施行は平成29年何月施行となる附則をつけますので、今の中央図書館が存在する限りは中央図書館の名称を使いまして、引越をしてなくなった時点で図書館に名称が

変わると理解いただければと思います。

(全員異議なし承認)

#### 第 4 報告事項

##### (1) 寄附受納について

報告事項(1)について総務課長説明する。

内容：教育環境整備のため、NPO団ZERO DREAMより10万円の寄附があった。

(質疑なし)

##### (2) 平成28年度給食実施計画について

報告事項(2)について総務課主幹説明する。

内容：平成28年度の給食予定実施回数を報告。

(質疑なし)

##### (3) 安城市中学生死亡事案の経過について

報告事項(3)について学校教育課長説明する。

内容：安城市中学生死亡事案の経過報告

船尾委員：抽象的に“命の大切さ”と言っているどころではなく、“自分で死んではいけないんだ”ということを直接的に言わなければいけない時期ではないかという気がしています。こんなにもたくさん全国に事例があることを聞かされると、漠然と“命は大切だよ”と言うだけではなくて、生きている自分自身が自分で死ぬということが、周りにもとっても大変なことになるんだし、もちろん自分にも大変なんだということを直接的に指導する段階にきているのではないかと思います。人間だって生きている以上いろんなことがあるわけで、でもその時に死んでしまったら次はないけれども、生きていれば何かまた事態も変わっていくと思います。だから、何があってもとりあえず生きていようという、そういうことをしなければいけない段階ではないかと思っています。周りが希望を持てるような指導をしていくというか、なんだかんだ言っても、人生が今より良くなっていくかもしれないという根拠のない希望みたいなものがあるから人間は生きていけるわけで、そういう根拠はないけど明日は何かいいことがあるかもという希望を持たせられるような教育も大事だと思います。もちろん“命の大切さ”も大事なのですが、直接的に“死んではいけない”ということ

をぜひ言っていただきたいと思います。

(4) 「子どもたちのすこやかな成長をめざして」(安城市青少年健全育成推進大会・家庭教育講演会)の開催について

報告事項(4)について生涯学習課長説明する。

内容: 2月20日(土)に文化センターマツバホールにおいて、「子どもたちのすこやかな成長をめざして」(安城市青少年健全育成推進大会・家庭教育講演会)を開催する。

(質疑なし)

(5) 平成28年安城市成人式の結果について

報告事項(5)について生涯学習課長説明する。

内容: 1月10日(日)にデンパークで平成28年安城市成人式が行われた。80.2%の出席率であった。成人以外に家族の人たちがたくさん集まった。

大見委員長: 式典事態は、スムーズに滞りなく行われたということでしょうか。

生涯学習課長: 若干、終わってから一升瓶を抱えてふらふらしている人もいましたし、記念写真を撮りたくて、マイクを持ってプラカードを掲げて、「ここに集まれ」と言っている人たちが飲んでいるのでしゃべり始めてしまって、いつ終わってくれるかという心配もありました。一応、業者の方から撤収ということで、悪いけれどマイクを返してと言ったところ、快く応じてくれてトラブルはなく収まりました。

(6) 平成28年度1期スポーツスクール及びスポーツ教室の開催内容について

報告事項(6)についてスポーツ課長説明する。

内容: 平成28年度1期スポーツスクール及びスポーツ教室の開催内容について

大見委員長: 参加料が申し込みをしたら後で取り消されてもお返しできないということに関して、例えば今日申し込みをして明日やめるとき、まだ始まる前ですが、それでも返さないということですか。

スポーツ課長: 実際には体育協会の方が事務を取り計らっているのですが、始まる前でしたら返すのではないかと思います。

大見委員長: 返さないと書いてしまうと問題になると思います。4月ぎ

りぎりになって急にやめるとなると準備にお金もいろいろかかる可能性があると思いますが、例えば、募集開始になってすぐにやれないとなった時に、それでも返さないというのは少しどうかなと思います。その辺りは柔軟に対応しないと、決まっているから一回申し込んだら返せませんとなると後でトラブルになると思います。日にちで切った方がいいのではないかと思います。3月の何日以降はお返しできませんとか。それ以降はそれなりに準備がかかるのだから仕方ないという理由がつくと思います。そこら辺を上手にできないかと。

スポーツ課長：申し込みでお金を払ったときに、その旨を言えばいいのですか。それとも、払ってくれた人に家庭の事情とかがあって開始までにやめたい場合は、3月何日までと言っただけであればお返ししますよというのは、表記した方がいいのでしょうか。

大見委員長：開催要項にお返しできませんと書いてありますが、これでいいのかという話です。

生涯学習課長：公民館の講座もそうなのですが、申し込むだけ申し込んでおいて、よその公民館でも申し込んでいて、向こうで受けられるようになったのでやめるということがあります。それと公民館の方は、募集から開始まであまり期間がない、また公金を手元において置けない、すぐに金融機関に入れてしまうと、還付の手続きに1か月も待ってもらって還付できますよという部分もあります。さらには、スポーツ教室に比べると金額も安いということもあり、原則お返しできませんという運用をしています。そういった部分も含めて、性善説に立ったら返してあげたいのですが、なかなか現実的にどっちがいいのかという部分があるということもご理解いただきたいと思います。

#### (7) 平成27年度特別図書整理結果について

報告事項(7)について中央図書館長説明する。

内容：中央図書館及び公民館において、特別図書整理を行った。目的は書籍・資料があるかないかを確認することである。

都築委員：貸し出して戻ってこない本も含まれているのですか。

中央図書館長：この中には、正規に借りて期限までに戻ってきていない本は含まれていません。そういう本は誰が持っているのかが分かっているのです、ハガキとか電話で督促をして、それでも返してもらえない

場合は、貸し出し停止ですとかの次の処置をします。

大見委員長：実際の窃盗罪ですけれど、例えば中央図書館ですと出入口には機械があって、窃盗できないようになっているはずなんですが、具体的にどういう手口でやっているのかだとか、あるいは窃盗が未遂に終わったというような事例が過去にあって、それがどういうやり方をしているか事例があるのでしょうか。

中央図書館長：実際に警察に通報した事例もあります。具体的に申し上げますと、DVDを不正に持ち出したのですが、玄関のBDS（盗難防止ゲート）というゲートを強行突破するのではなくて、子どものトイレの窓から外へ放り投げて、これを走って持って帰るといったような事案が頻発したことがありました。たまたま他のところで、ゴミ箱に図書館のDVDが大量に捨てられているとの連絡をいただいて、その防犯カメラと図書館のカメラの時間を照合し解析して、犯人らしき人を突き止めたという事案が実際にごさいました。その方は、障害がある方でしたので立件はできませんでしたが、その親御さんにそれ相応の弁償してもらおう形をとらせていただきました。

大見委員長：そういう事例が出たときに、例えば、それを防ぐためにどうするのか、どのような対策をとっていくのか。いろんな事例があると思いますが、要するにこういう事例が出るということは、それだけ犯罪行為が行われているということになります。逆に言うと、図書館が犯罪行為をさせているという言い方もできるわけです。だから、隙を与えないようにするのが、犯罪者を出さないことになるとと思いますので、できるだけ、そのようなことが分かったら対策をとってもらって、犯罪者を出さない努力をしていただきたいと思います。

(8) 企画展「時代を彩った美女たち」の開催について

報告事項(8)について文化振興課長説明する。

内容：2月13日(土)から3月27日(日)まで、歴史博物館において、企画展「時代を彩った美女たち」を開催する。

(質疑なし)

第 5 その他

大見委員長：その他で何かありますか。

総務課長：次回の教育委員会の日程ですが、定例教育委員会を2月18

日（木）午後 3 時から、教育センター会議室で開催します。

閉 会 午後 2 時 4 5 分